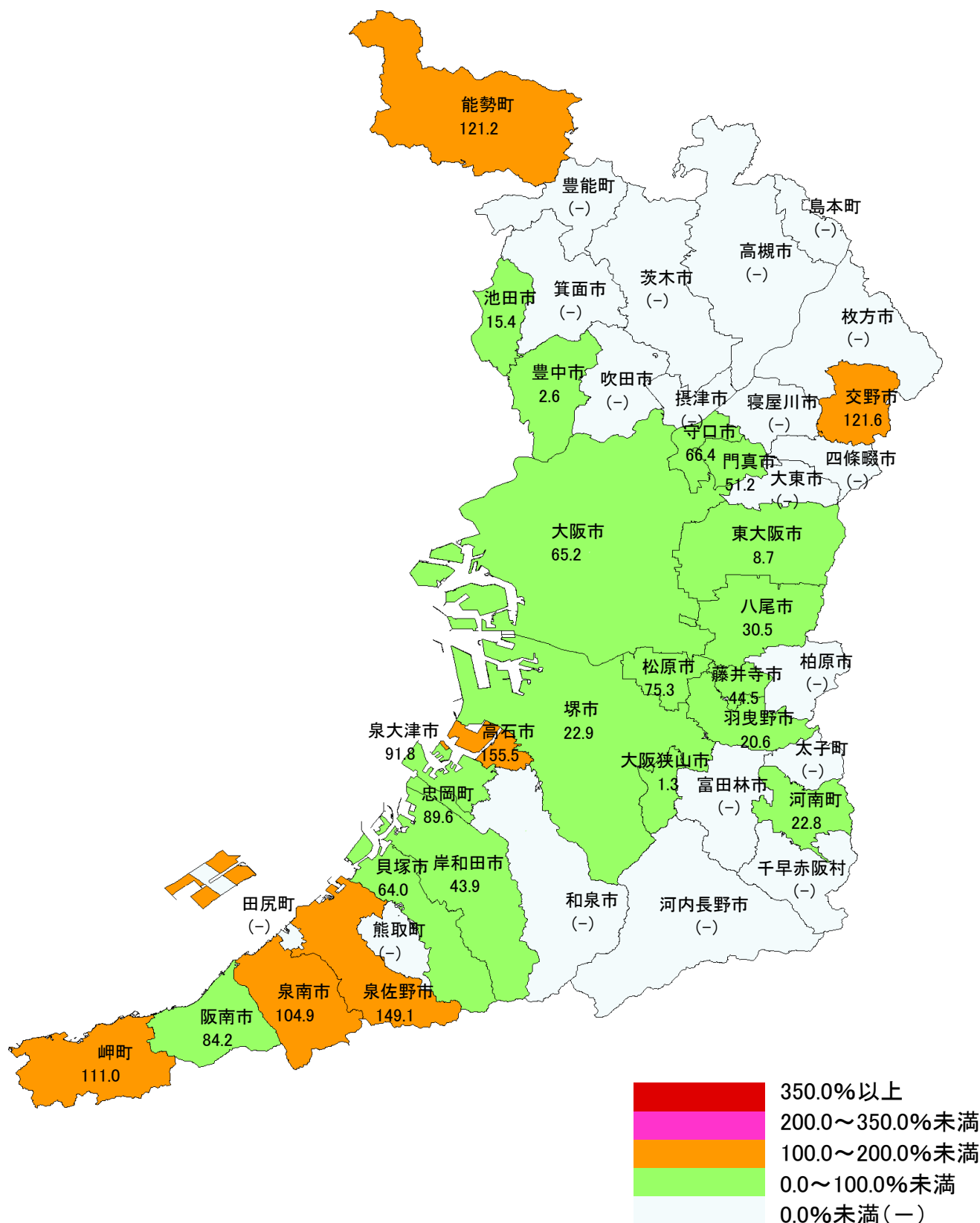


平成29年度大阪府内各市町村の将来負担比率の状況



将来負担比率とは、市町村の借入金(地方債)や、退職手当支給予定額、市町村が設立した法人の債務保証の一部など、現在抱えている負債(市町村の貯金である基金等によって補われるものは除きます)の大きさを、その市町村の使い道の決まっていない収入の大きさ(標準財政規模)に対する割合で表したものです。

この比率が350.0%以上となると、財政の早期健全化を図るべき団体となります。(イエローカード)
なお、将来負担比率では、財政再生団体となる基準(レッドカード)は設けられていません。